

指定事業所に係る変更許可申請書

年 月 日

（あて先） 横須賀市長

郵便番号

住 所

氏 名 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人の職・氏名

神奈川県生活環境の保全等に関する条例第8条第1項の規定により指定事業所に係る変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定事業所の名称等	許可番号	第 号	根拠等	☐ 条例第3条第1項（ 年 月 日）
				☐ 条例第15条第1項（ 年 月 日）
				☐ 条例第17条第7項（ 年 月 日）
				☐ 条例附則第3項
				☐ 条例附則第5項（ 年 月 日）
指定事業所の名称等	名 称			
	所 在 地			
変更事項	☐ 指定事業所の位置 ☐ 指定作業を行う建物等 ☐ 配置（ ☐ 設置 ☐ 移設 ☐ 除却 ） ☐ 構造 ☐ 敷地の境界線 ☐ 指定作業の種類 ☐ 指定施設 ☐ 種類及び種類ごとの数 ☐ 規模及び能力 ☐ 構造 ☐ 用途 ☐ 配置 ☐ 使用時間 ☐ 原材料 ☐ 種類 ☐ 使用量 ☐ 燃料 ☐ 種類 ☐ 使用量 ☐ 排水の系統 ☐ 排水の排出先（公共下水道への変更を除く。） ☐ 予測値 ☐ 排煙 ☐ 排水指定物質 ☐ 生物化学的酸素要求量 ☐ 化学的酸素要求量 ☐ 浮遊物質質量 ☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 再生する資源又は処理する廃棄物（別表第1の51の項に掲げる作業に限る。） ☐ 種類 ☐ 量 ☐ 自動車の出入口の位置（生コンクリートプラントを設置する指定事業所に限る。） ☐ 公害の防止の方法に関する計画 { 公害の防止のための装置 ☐ 設置 ☐ 除却 ☐ 構造 ☐ 使用方法 ☐ 使用の廃止又は休止 }			

(2面)

[illegible]

(3面)

他の公害関係法規等の手続状況	
☐ 大気汚染防止法	年 月 日提出
☐ 水質汚濁防止法	年 月 日提出
☐ 騒音規制法	年 月 日提出
☐ 振動規制法	年 月 日提出
☐ 下水道法	年 月 日提出
☐ 建築基準法	年 月 日提出
☐ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	年 月 日提出
☐ その他 ()	年 月 日提出
添 付 書 類	☐ 指定事業所に係る変更概要書 ☐ 公害防止方法変更概要書 ☐ その他 ()
連 絡 先	担当部課等名 担当者氏名 電 話 番 号 (内線)

- 備考 1 ☐のある欄には、該当する☐内に **レ**印を記入してください。
- 2 指定施設の設置状況の欄には、申請に係る全ての指定施設について記入してください。
- 3 指定作業の種類欄には、条例別表の1から68までの作業についてはその作業名を、同表の69の作業については別表第1の69の項の作業の内容の欄に掲げる作業の作業名を記入し、()内には、条例別表の作業の番号を記入してください。
- 4 他の公害関係法規等の手続状況の欄には、手続を行った法規について☐内に **レ**印を記入し、その手続を行った年月日を記入してください。
- 5 添付書類の欄には、添付した書類については☐内に **レ**印を記入し、その他の書類を添付した場合は、その添付した書類の名称を()内に記入してください。
- 6 代理人が申請する場合には、当該代理人が当該申請についての権限を有することを証する書類を提出してください。なお、一定の場合には当該書類の提出を省略することができますので、係員にお尋ねください。

指定事業所に係る変更概要書

業 種	変更前		変更後	
指 定 作 業 の 種 類	変更前		変更後	
指 定 作 業 の 工 程	変更前		変更後	
主 要 な 生 産 品 及 び そ の 生 産 量	変更前		変更後	
	主要な生産品	生産量	主要な生産品	生産量
地 域 (事業所の位置)	変更前		変更後	
	☐ 第一種低層住居専用地域 ☐ 第二種低層住居専用地域 ☐ 第一種中高層住居専用地域 ☐ 第二種中高層住居専用地域 ☐ 第一種住居地域 ☐ 第二種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 田園住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域 ☐ その他の地域		☐ 第一種低層住居専用地域 ☐ 第二種低層住居専用地域 ☐ 第一種中高層住居専用地域 ☐ 第二種中高層住居専用地域 ☐ 第一種住居地域 ☐ 第二種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 田園住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域 ☐ その他の地域	
規 模	資 本 金	事業所の従業員数	敷 地 面 積	建物の床面積
	千円	人	m ²	m ²

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に $\surd$ 印を記入してください。
 2 規模の欄には、現在の状況を記入してください。

(2面)

変更事項		変更前		変更後	
敷地・建物の状況	敷地内における建物の配置状況				
	建物の構造				
	敷地の境界線				
	生コンクリートプラントを設置する場合、自動車の出入口の位置				
不飽和ポリエステル樹脂の塗布の作業を行なう場合、その作業の方法					
別表第1の51の項に掲げる施設（廃棄物焼却炉）において、資源又は廃棄物の種類及び量	種 類		1月当たりの再生量又は処理量		
	変更前	変更後	変更前	変更後	
別表第1の51の項に掲げる廃棄物焼却炉において、廃棄物の種類及び量	種 類		1日当たりの焼却量		
	変更前	変更後	変更前	変更後	
別表第1の68の項に掲げる指定施設において保管する炭化水素系物質の種類及び量	種 類		保管量		
	変更前	変更後	変更前	変更後	
工事予定年月日		年 月 日 から 年 月 日まで			

(3面)

変 更 事 項			変更前	変更後	
指 定 施 設	種 類				
	事業所における 施設番号等				
	型 式				
	台 数				
	規 模 又 は 能 力				
	用 途				
	構 造 ・ 配 置 状 況				
	燃 料 又 は 電 力	種 類			
		燃料中 の成分 割合 (%)	硫 黄 分		
			窒 素 分		
		総 発 熱 量			
		通常時の使用量			
	原 材 料 (排煙の発 生に影響の あるものに 限る。)	種 類			
		原材料中の 成分割合 (%)			
		1日の使用量			
使 用 状 況	1日の使用時間				
	季節変動の有無				

備考 1 (3面)は、指定施設ごとに記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。

2 指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。

3 事業所における施設番号等の欄には、事業所が管理のために付している番号又は記号を記入してください。

4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記入してください。

5 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重量比・容量比の別を明らかにして記入してください。

(4面)

原材料等の品目、用途及び使用量（上段：変更前 下段：変更後）				
品目	用途	1月当たりの使用量	含有物質	含有率（％）

排水の種類別状況（上段：変更前 下段：変更後）				
総排水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	産業排水 ($\text{m}^3/\text{日}$)			生活系排水 ($\text{m}^3/\text{日}$)
	工程排水	間接冷却排水	その他	

排水の排出先	
変更前	変更後
☐ 公共下水道 (☐ 分流式 ☐ 合流式) ☐ 公共用水域 () ☐ 地下浸透 ☐ その他 ()	☐ 公共下水道 (☐ 分流式 ☐ 合流式) ☐ 公共用水域 () ☐ 地下浸透 ☐ その他 ()

用排水収支 バランス	
---------------	--

- 備考 1 ☐のある欄には、該当する☐内に $\blacktriangleright$ 印を記入してください。
- 2 排水の排出先の欄には、汚水等を別表第1の53の項に掲げる処理施設に排出する場合は、その他の☐に $\blacktriangleright$ 印を記入し、その排出先を()内に記入してください。
- 3 用排水収支バランスの欄には、用水の種類別及び工程別の1日当たりの最大の使用量並びに排水系統別の1日当たりの最大の排水量を記入してください。

(5面)

その他の変更

変更事項	変更前	変更後

添付書類	☐ 指定施設及び公害を防止するための装置の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☐ 指定施設及び公害を防止するための装置の配置図 ☐ 建築図面（平面図、立面図及び構造詳細図） ☐ 敷地内における用水及び排水の系統図 ☐ 事業内容を説明する書類
------	--

備考 添付書類の欄には、添付した書類については□内に☑印を記入してください。

公害防止方法変更概要書

変更に係る公害 発生源の指定施設			変更区分	☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 構造変更 ☐ その他（ ）	
発生する公害の種類	公害の程度の予測値又は実測値				
	発生源		排出口、敷地の境界線等		
	変更前	変更後	変更前	変更後	算出根拠
発生する公害の種類	公害防止対策及び予測値の算出根拠				
	変更前			変更後	
変更に係る公害 発生源の指定施設			変更区分	☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 構造変更 ☐ その他（ ）	
発生する公害の種類	公害の程度の予測値又は実測値				
	発生源		排出口、敷地の境界線等		
	変更前	変更後	変更前	変更後	算出根拠
発生する公害の種類	公害防止対策及び予測値の算出根拠				
	変更前			変更後	

(裏)

変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	☐ 排煙の排出方法概要書 ☐ 硫黄酸化物の排出量明細書 ☐ 窒素酸化物の排出量明細書（窒素酸化物に係る特定事業所に限る。） ☐ 窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。） ☐ 窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。） ☐ 炭化水素系物質の排出に係る施設の設備概要書及び排出防止処理方法概要書 ☐ ばいじんの排出量明細書（ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に限る。） ☐ ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。）及び廃棄物焼却炉の設備概要書 ☐ 粉じんの処理方法概要書 ☐ 悪臭の処理方法概要書 ☐ 排水の処理方法概要書 ☐ 排水の汚染状態及び量等の明細書 ☐ 地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書 ☐ 騒音の処理方法概要書 ☐ 振動の処理方法概要書 ☐ 上記書類のほか、指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等
------------------------------------	---

- 備考 1 （表）は、変更に係る公害発生源の指定施設ごとに記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。
- 2 変更区分の欄には、新規である場合は、変更後の欄にのみ記入してください。また、配置、使用時間等構造の変更を伴わない変更は、その他の□に☒印を記入し、具体的な変更の内容を（ ）内に記入してください。
- 3 発生する公害の種類の欄には、条例第25条第1項、第28条第1項及び第32条第1項に規定する規制基準が適用される公害の種類を記入してください。大気汚染及び水質汚濁に係るものにあつては別表第2から別表第6まで、別表第9及び別表第10に掲げる物質名を、粉じん、悪臭、騒音及び振動に係るものにあつてはその旨を記入してください。
- 4 公害の程度の予測値又は実測値の欄には、発生源又は排出口、敷地の境界線等での最大値を記入してください。なお、予測値とは設計計算上理論的に証明された数値のことをいい、実測値とは同一施設の実証試験の結果又は類似施設の測定結果をいいます。
- 5 変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法の欄は、第3号様式の付表1から付表14までの書類を用いることとし、添付したものについて□内に☒印を記入してください。

排煙の排出方法概要書

排煙を発生する指定施設			種 類				
			事業所における施設番号等				
排 煙 処 理 施 設			種 類				
			名 称				
排出ガス量（定格能力） （Nm ³ /h）			湿 り				
			乾 き				
排 出 ガ ス 中 の 酸 素 濃 度 （ % ）							
処理能力	排出ガス温度（℃）		処 理 前				
			処 理 後				
	排煙の濃度	硫 黄 酸 化 物 （容量比ppm）	処 理 前				
			処 理 後				
		窒 素 酸 化 物 （容量比ppm）	処 理 前				
			処 理 後				
		ば い じ ん （g/Nm ³ ）	処 理 前				
			処 理 後				
			処 理 前				
			処 理 後				
			処 理 前				
			処 理 後				
			処 理 前				
			処 理 後				

(裏)

排煙を発生する指定施設の種類						
処 理 能 力	除 去 率 (%)	硫 黄 酸 化 物				
		窒 素 酸 化 物				
		ば い じ ん				
排 出 口 の 実 高 さ (m)						
添 付 書 類	☐ 排煙を発生する指定施設及び排煙処理施設の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☐ 排出ガス量、排出ガス中の酸素濃度及び排煙の濃度の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書（実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は計量証明書） ☐ 除去率の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書 ☐ 排気ダクト、排出口及び測定口の位置図 ☐ 排出口の実高さを記した側面図					

- 備考
- 1 排煙を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。また、事業所における施設番号等の欄には、事業所が管理のために付している番号又は記号を記入してください。
 - 2 「排煙処理施設の種類」及び「名称」の欄には、事業所が管理のために付している種類及び名称を記入してください。
 - 3 排出ガス量（定格能力）の欄には、原則として、施設の能力に対して使用する原料及び燃料の最大の使用量を重油に換算した量で稼動した場合に排出されるガス量の予測値を記入してください。ただし、実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は、その最大値を記入してください。
 - 4 処理能力の欄には、排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前の欄に記入してください。
 - 5 排煙の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記入してください。
 - 6 排煙の濃度及び除去率の欄には、当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系特定物質及び排煙指定物質について、それぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。
 - 7 硫黄酸化物の処理後の濃度については、排煙脱硫装置を設置している場合にのみ記入してください。
 - 8 ばいじん濃度等の酸素濃度補正を行う施設については、補正值を記入してください。
 - 9 添付書類の欄には、添付した書類については□内に✓印を記入してください。

硫黄酸化物の排出量明細書

1 指定事業所における硫黄酸化物の量の排出許容限度等

項 目		数 値
排 出 許 容 限 度 Q (Nm^3/h)		
重 油 換 算 使 用 量	W (kl/h)	
	W_i (kl/h)	

2 指定事業所における排煙を発生する施設別の硫黄酸化物の排出量等

排煙を発生する施設の名称	硫黄酸化物の排出量 q (Nm^3/h)	原料及び燃料の種類	原料及び燃料の使用量 W (t/h 又は kg/h)	原料及び燃料中の硫黄含有率 (%)
計				

添付書類	☐ 燃料中の硫黄含有率の根拠を明らかにする書類 ☐ 原料及び燃料の使用量の根拠を明らかにする書類
------	---

- 備考 1 「 Q 」、「 W 」及び「 W_i 」とは、別表第2に定めるものをいいます。
- 2 2は、指定事業所における全ての排煙を発生する施設について記入してください。
- 3 「 q 」とは、個々の排煙を発生する施設から排出される硫黄酸化物の量をいい、燃料の燃焼による場合は、次式により算出されるものをいいます。

$$q = w \times d \times \text{燃料中の硫黄含有率}(\%) \times 0.007$$
(1) 「 w 」とは、個々の排煙を発生する施設を定格能力で使用する場合の1稼働時間当たりの原料及び燃料の使用量をいいます。
(2) 「 d 」とは、燃料の比重をいい、液体燃料にあつては0.9、固体燃料にあつては1とします。
- 4 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ☒ 印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表3）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

窒素酸化物の排出量明細書（窒素酸化物に係る特定事業所に限る。）

1 窒素酸化物に係る特定事業所における窒素酸化物の量の排出許容限度等

項 目		数 値
排 出 許 容 限 度 Q (Nm^3/h)		
重 油 換 算 使 用 量 (常用最大)	W (kt/h)	
	W_i (kt/h)	

2 窒素酸化物に係る特定事業所における排煙発生施設の窒素酸化物の排出量等

排 煙 発 生 施設の名称	常用最大時の窒素酸化物の排出量				原料及び 燃料の種類	原料及び燃料の 重油換算使用量	
	排出濃度 C (ppm)	排出ガス中 の酸素濃度 O_s (%)	乾き排出 ガス量 V (Nm^3/h)	排 出 量 q (Nm^3/h)		定格能力 (t/h)	常用最大 (t/h)
計							

添付書類	☐ 窒素酸化物の排出濃度及び乾き排出ガス量の根拠を明らかにする書類 ☐ 原料及び燃料の重油換算使用量の根拠を明らかにする書類 ☐ 重油換算使用量（常用最大）の積算に係る明細書
------	--

- 備考 1 「 Q 」、「 W 」及び「 W_i 」とは、別表第3の1に定めるものをいいます。
- 2 2は、窒素酸化物に係る特定事業所における全ての排煙発生施設について記入してください。
- 3 「 q 」とは、個々の排煙発生施設から排出される窒素酸化物の量をいい、次式により算出されるものをいいます。
- $$q = C \times V \times 10^{-6}$$
- 4 定格能力の欄には、定格で運転する場合において使用する原料及び燃料の量を重油に換算した量で、施設の能力に対する最大の使用量を記入してください。
- 5 常用最大の欄には、通常使用する場合において使用する原料及び燃料の量を重油に換算した量で、最大の使用量を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ☒ 印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表4）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。）

1 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

ボイラーの番号 及び記号	① 窒素酸化物の排出量の許容限度 $Q_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $\left[\frac{②}{10^6} \times ③ \right]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O ₂ 0%換算) $V \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $\left[\frac{21-④}{21} \times ⑤ \right]$	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス中の 酸素濃度 $O_i \text{ (%)}$	⑤ 定格能力運転 時の乾き排出 ガス量 $V_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$

2 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別の窒素酸化物の排出量等

ボイラーの番号 及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 $Q \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $\left[\frac{⑦}{10^6} \times ③ \right]$	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 $C \text{ (ppm)}$ $\left[\frac{21}{21-⑨} \times ⑧ \right]$	⑧ 乾き排出ガス中の 窒素酸化物濃度 $C_s \text{ (ppm)}$	⑨ 乾き排出ガス中の 酸素濃度 $O_s \text{ (%)}$

- 備考 1 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 C_s 」及び「 O_s 」とは、
別表第3の2に定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 C_s 及び O_s をいいます。
- 2 定格能力運転時の乾き排出ガス量、窒素酸化物の排出濃度及び乾き排出ガス中の酸素濃度の根拠を明らかにする書類を添付してください。

窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。）

1 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

施設の番号 及び記号	① 窒素酸化物の排出 量の許容限度 $Q_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $[\frac{②}{10^6} \times ③]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (標準酸素濃度換 算) $V \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $[\frac{21-④}{21-O_n} \times ⑤]$	④ 定 格 能 力 運 転 時 の 乾 き 排 出 ガ ス 中 の	⑤ 定格能力運転 時の乾き排出 ガス量

2 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジン別の窒素酸化物の排出量等

施設の番号 及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 $Q \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $[\frac{⑦}{10^6} \times ③]$	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 $C \text{ (ppm)}$ $\frac{21-O_n}{21-⑧} \times ⑧]$	⑧ 乾き排出ガス中の 窒素酸化物濃度 $C_s \text{ (ppm)}$	⑨ 乾き排出ガス 中の酸素濃度 $O_s \text{ (\%)}$

備考 1 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 C_s 」、「 O_s 」及び「 O_n 」とは、別表第3の3に定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 C_s 、 O_s 及び O_n をいいます。

2 定格能力運転時の乾き排出ガス量、窒素酸化物の排出濃度及び乾き排出ガス中の酸素濃度の根拠を明らかにする書類を添付してください。

炭化水素系物質の排出に係る施設の設備概要書及び排出防止処理方法概要書

炭化水素系物質を排出する施設の種 類	排出防止処理設備
貯蔵施設	☐ 浮屋根式 ☐ 排出防止効果を有する装置
出荷施設	☐ 排出濃度が 8 容量%以下の排出防止装置 ☐ 除去率が80%以上（温度20℃）の排出防止装置
給油施設	☐ 蒸気返還方式接続設備
排出防止処理設備の概要	
添付書類	☐ 作業の工程及び位置を明らかにする図面（排気配管を含む。） ☐ 貯蔵施設、出荷施設及び給油施設の構造を明らかにする図面 ☐ 排出防止処理設備の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書

2 別表第1の68の項に掲げる貯蔵施設、出荷施設及び給油施設以外の指定施設の炭化水素系特定物質の排出濃度及び排出防止処理方法

指定施設から排出される炭化水素系特定物質の種類		排出濃度 (ppm)	排出防止処理の有無	
☐	ベンゼン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	トルエン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	キシレン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	トリクロロエチレン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	テトラクロロエチレン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	ジクロロメタン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	ホルムアルデヒド		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	フェノール		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
排出防止処理方法		処理方式 ☐ 吸着 ☐ 洗浄 ☐ 燃焼 ☐ その他 () 設 備 の 種 類 、 名 称 及 び 型 式 () 設備の処理能力 (処理ガス量Nm ³ /h) () 排 出 口 の 実 高 さ 、 頂 口 径 ()		
排出防止処理方法の概要				
添付書類	☐ 作業の工程及び位置を明らかにする図面 (排気配管を含む。) ☐ 排出防止処理方法を明らかにする書類 ☐ 指定施設の排出口の位置図			

備考 1 □のある欄には、該当する□内に✓印を記入してください。

2 排出防止処理方法の概要の欄には、複数の処理方式を用いる場合は、処理方式ごとに記入してください。

3 添付書類の欄には、添付した書類については□内に✓印を記入してください。

ばいじんの排出量明細書（ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に限る。）

1 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係るばいじんの排出量の許容限度等

ボイラーの番号 及び記号	① ばいじんの排出量の許容限度 Q_n (g/h) (②×2.56×③)	② 係 数 R	③ 燃料の重油換算使用量 W_n (t/h)
計ΣQ			

2 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別のばいじんの排出量等

ボイラーの番号 及び記号	④ ばいじんの排出量 q_n (g/h) (⑤×⑥)	⑤ ばいじんの排出濃度 A (g/Nm ³)	⑥ 乾き排出ガス量 B (Nm ³ /h)
計Σq			

添付書類	☐ 燃料の重油換算使用量（定格能力）の積算に係る明細書 ☐ 乾き排出ガス量の根拠を明らかにする書類
------	--

備考 1 指定事業所における全てのボイラーについて記入してください。

2 「 Q_n 」、「 W_n 」、「ΣQ」及び「R」とは、別表第5の1に定める Q_n 、 W_n 、ΣQ及びRをいいます。

3 「 q_n 」とは、次の式により算出されるものをいいます。

$$q_n = A \times B$$

(1) 「A」とは、ボイラー1基ごとのばいじんの排出濃度をいいます。

(2) 「B」とは、ボイラー1基ごとの乾き排出ガス量をいいます。

4 「Σq」とは、指定事業所全体のボイラーのばいじんの総排出量です。

5 添付書類の欄には、添付した書類については□内に✓印を記入してください。

ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。）及び廃棄物焼却炉
の設備概要書

1 ばいじんの排出量の明細

(1) 廃棄物焼却炉に係るばいじんの排出量の許容限度等

廃棄物 焼却炉の 番号及び 記号	① ばいじんの排出 量の許容限度 $Q_i(\text{g/h})$ $[\textcircled{2} \times \textcircled{3}]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O_2 12%換算) $V(\text{Nm}^3/\text{h})$ $[\frac{21-\textcircled{4}}{9} \times \textcircled{5}]$	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス 中の酸素濃度 $O_i(\%)$	⑤ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 $V_i(\text{Nm}^3/\text{h})$

(2) 廃棄物焼却炉別のばいじんの排出量等

廃棄物 焼却炉の 番号及び 記号	⑥ ばいじんの排出 量 $Q(\text{g/h})$ $[\textcircled{7} \times \textcircled{8} \times \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{8}}]$	⑦ ばいじんの排出 濃度 $C(\text{g/Nm}^3)$ $[\frac{9}{21-\textcircled{10}} \times \textcircled{9}]$	⑧ 乾き排出 ガス量 (O_2 12%換 算) $V_c(\text{Nm}^3/\text{h})$ $[\frac{21-\textcircled{10}}{9} \times \textcircled{11}]$	⑨ 乾き排出ガス中のばい じんの排出 濃度 $C_s(\text{g/Nm}^3)$	⑩ 乾き排出 ガス中の 酸素濃度 $O_s(\%)$	⑪ 乾き排出ガ ス量 $V_i(\text{Nm}^3/\text{h})$

- 備考 1 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 V_c 」、「 C_s 」、「 O_s 」及び「 V_s 」
とは、別表第5の2(1)アに定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 V_s 、 C_s 、 O_s 及
び V_s をいいます。
- 2 定格能力運転時の乾き排出ガス中の酸素濃度、定格能力運転時の乾き排出ガス量及びば
いじんの排出濃度の根拠を明らかにする書類を添付してください。

(2面)

2 廃棄物焼却炉の設備の概要

(1) 廃棄物焼却炉の設備

施設の規模	設備
全ての焼却炉	☐ 一次燃焼室 ☐ 助燃バーナーを備えた二次燃焼室 ☐ 通風を調整できる設備 ☐ 上記の設備と同等以上の効果を有すると認められる方法を講じた設備 () ☐ 炉内温度計 ☐ 焼却設備内と外気とが接することなく廃棄物を焼却できる構造 ☐ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができる供給装置（ガス化燃焼方式その他の構造上やむを得ないと認められる焼却設備の場合を除く。）
1 時間当たりの焼却能力が200kg以上（200kg未満であって、火格子面積が2 m ² 以上のものを含む。）	☐ 炉内温度計及びその記録装置 ☐ 集じん装置入口温度計及びその記録装置 ☐ 酸素濃度計及びその記録装置 ☐ 一酸化炭素濃度計及びその記録装置

(2) 廃棄物焼却炉に係る排出ガス処理施設の設備

区分	施設の規模	設備
平成9年4月1日前に設置された廃棄物焼却炉（同日前から設置の工事がされているものを含む。）	1 時間当たりの焼却能力100kg以上1,000kg未満（100kg未満であって、火格子面積が2 m ² 以上のものを含む。）	☐ サイクロン ☐ 洗浄集じん装置 ☐ 上記の設備と同等以上の機能を有する集じん装置 ()
	1 時間当たりの燃焼能力が1,000kg以上	☐ サイクロン ☐ バグフィルター ☐ 上記の設備と同等以上の機能を有する集じん装置 ()

(3面)

平成9年4月1日以後 に設置された廃棄物焼 却炉	1時間当たりの焼却能力が100 kg以上625kg未満（100kg未満で あって、火格子面積が2㎡以上 のものを含む。）	☐ サイクロン ☐ 洗淨集じん装置 ☐ 上記の設備と同等以上の 機能を有する集じん装置 ()
	1時間当たりの焼却能力が625 kg以上	☐ サイクロン ☐ バグフィルター ☐ 上記の設備と同等以上の 機能を有する集じん装置 ()

添付書類	☐ 廃棄物焼却炉の構造図面 ☐ 焼却能力を明らかにする設計計算書 ☐ 付帯設備の能力を明らかにする書面 ☐ 排ガス処理施設の処理能力計算書
------	--

備考 1 ☐のある欄には、該当する□内に **レ** 印を記入してください。

2 添付書類の欄には、添付した書類については□内に **レ** 印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表8）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

粉じんの処理方法概要書

粉じんを発生させる作業の概要	粉じんを発生する指定施設の種類	
	原材料等の名称	
	粉じんの種類及び成分	
	作業の種類	☐ 物の破碎、選別その他の機械的処理 ☐ 土石の堆積、運搬又は動力を用いる土石採取 ☐ 土地の形状の変更 ☐ その他（ ）
	作業を実施する位置	☐ 屋内 ☐ 屋外
	作業の内容	
飛散防止対策及び処理方法	☐ 粉じんが飛散しにくい構造の建物内で作業を実施 ☐ 集じん設備の設置 設備の種類、名称及び型式（ ） 湿式、乾式の区別（ 湿式 ・ 乾式 ） 設備の処理能力（処理ガス量 Nm^3/h ）（ ） 除去率（%）（ ） 排出口の実高さ、頂口径（ ） ☐ 散水設備の設置 設備の種類、型式及び基数（ ） 設備の能力（ m^3/h ）（ ） 散水の仕方（ ） ☐ 防じんカバー等設置（ ） ☐ その他の処理方法（ ）	
添付書類	☐ 粉じんを発生させる作業の工程及び位置を明らかにする図面 ☐ 集じん設備及び散水設備の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☐ 除去率の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書 ☐ 集じん設備の排出口の位置図 ☐ 防じんカバーの設置状況を明らかにする図面	

- 備考
- 1 ☐のある欄には、該当する☐内に $\blacktriangleright$ 印を記入してください。
 - 2 粉じんを発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。
 - 3 添付書類の欄には、添付した書類については☐内に $\blacktriangleright$ 印を記入してください。

悪臭を発生させる作業の概要	悪臭を発生する指定施設の種類	
	原材料等の種類、成分及び特徴	
	作業を実施する位置	☐ 屋内 ☐ 屋外
	作業の内容	
悪臭防止対策	建物の構造	
	脱臭設備	処理方式 ☐ 吸着 ☐ 洗浄 ☐ 燃焼 ☐ その他（ ） 設 備 の 種 類 、 名 称 及 び 型 式 （ ） 設備の処理能力（処理ガス量Nm ³ /h）（ ） 排 出 口 の 実 高 さ 及 び 頂 口 径 （ ）
	原材料等の保管容器、保管方法及び保管場所	
添付書類	☐ 事業所の構造を明らかにする図面 ☐ 悪臭を発生させる作業の工程及び位置を明らかにする図面（排気配管を含む。） ☐ 作業を実施する位置の選定理由書（屋外作業の場合に限る。） ☐ 脱臭設備の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☐ 脱臭設備の排出口の位置図 ☐ 原材料、製品等を保管する容器的構造図及び保管場所の位置図	

備考 1 □のある欄には、該当する□内に $\surd$ 印を記入してください。

2 悪臭を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。

3 添付書類の欄には、添付した書類については□内に $\surd$ 印を記入してください。

排水の処理方法概要書

排水処理施設	名称及び種類				
	設置場所				
	工場着手予定年月日				
	工事完成予定年月日				
	使用開始予定年月日				
	型 式				
	構 造				
	主 要 寸 法				
	能 力 (m^3 / 日)				
	処 理 方 法				
	使用状況	月使用日数等	時間／回 回／日 日／月	時間／回 回／日 日／月	時間／回 回／日 日／月
		季節変動の有無			
	使用する消耗資材	名 称			
		用 途 別			
		1日当たりの使用量			
添 付 書 類		☐ 敷地内における用水及び排水の系統図 ☐ 排水処理施設の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書			

- 備考 1 排水処理施設のうち、処理した排水を公共用水域に排出する施設について記入してください。
- 2 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ☒ 印を記入してください。

(裏)

項 目				n-ヘキサン抽出物質 (mg/ℓ)				大腸菌数 (cfu/ml)		(mg/ℓ)		(mg/ℓ)	
				鉱油類		動植物油脂							
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設	①		処理前										
			処理後										
	②		処理前										
			処理後										
	③		処理前										
			処理後										
排水口別	A	(名称)											
	B	(名称)											
添付書類	☐ 排水量及び汚染状態の算出根拠を明らかにする書類 ☐ 濃度の算出根拠を明らかにする書類 ☐ 事業所内における排水口の位置図												

- 備考 1 排水処理施設の欄には、排水を処理する施設のうち、処理した排水を公共用水域に排出する施設であって、付表10に記入する施設を記入してください。
- 2 排水口別の欄には、上段は事業所が管理のために付している排水口の名称、記号等を、下段は当該排水口に処理後の排水を排出する排水処理施設の番号（①、②又は③）を記入してください。
- 3 合計の欄には、排水口別の排水量の合計を記入してください。
- 4 項目の欄に記載のない項目については、次の項目のうち排出のおそれのある項目について記載してください。
- カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機^{りん}化合物、鉛及びその化合物、クロム及びその化合物、^ひ素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2－ジクロロエタン、1，1－ジクロロエチレン、シス－1，2－ジクロロエチレン、1，1，1－トリクロロエタン、1，1，2－トリクロロエタン、1，3－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、クロロエチレン、1，4－ジオキサン、フェノール類、銅及びその化合物、亜鉛及びその化合物、溶解性鉄及びその化合物、溶解性マンガン及びその化合物、ニッケル及びその化合物
- 5 添付書類の欄には、添付した書類については□内に^レ印を記入してください。
- 6 事業所内における排水口の位置図には、排水処理施設の番号（①、②及び③）と排水口別の記号（A～B）を記入してください。

地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書

製造等をする地下浸透禁止物質の種類	☐ カドミウム及びその化合物	☐ 1, 2-ジクロロエチレン
	☐ シアン化合物	☐ 1, 1, 1-トリクロロエタン
	☐ 有機 ^{りん} 化合物	☐ 1, 1, 2-トリクロロエタン
	☐ 鉛及びその化合物	☐ 1, 3-ジクロロプロペン
	☐ クロム及びその化合物	☐ チウラム
	☐ 砒 ^ひ 素及びその化合物	☐ シマジン
	☐ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	☐ チオベンカルブ
	☐ ポリ塩化ビフェニル	☐ ベンゼン
	☐ トリクロロエチレン	☐ セレン及びその化合物
	☐ テトラクロロエチレン	☐ ほう素及びその化合物
	☐ ジクロロメタン	☐ ふっ素及びその化合物
	☐ 四塩化炭素	☐ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物
	☐ 1, 2-ジクロロエタン	☐ クロロエチレン
	☐ 1, 1-ジクロロエチレン	☐ 1, 4-ジオキサン
	地下浸透禁止物質の製造等の作業の概要	
地下浸透禁止物質の製造等の作業に係る施設の構造	☐ 不透水性材質の床面 ☐ 耐薬品性及び不浸透性のある材質による床面の被覆 ☐ 地下浸透を防止することができる材質の受皿の設置 ☐ その他の浸透防止措置（ ）	
施設の構造の概要		

- 備考
- 1 ☐のある欄には、該当する☐内に^レ印を記入してください。
 - 2 地下浸透禁止物質の製造等の作業の概要の欄には、製造等をする地下浸透禁止物質ごとに、作業の内容を記入してください。
 - 3 施設の構造の概要の欄には、構造の概要が分かる図面、写真、設計図等を添付してください。

騒音の処理方法概要書

（単位 デシベル）

① 発生源である施設等					
㉠ 発生源での騒音レベル		m dB	m dB	m dB	m dB
騒音対策による減衰値	㉢ 音源対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	音源対策の内容				
	㉣ 距離減衰	m dB	m dB	m dB	m dB
	㉤ 建屋による減衰	dB	dB	dB	dB
	㉥ 防音対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	防音対策の内容				
	㉦ 減衰値合計 ㉢+㉣+㉤+㉥	dB	dB	dB	dB
② 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号					
㉧ 敷地境界線上の騒音レベル 予測値 ㉠-㉦		dB	dB	dB	dB
施設の使用時間		時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される規制基準		【午前8時から午後6時まで】 dB	【午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで】 dB	【午後11時から午前6時まで】 dB	
添付書類	☐ 発生源での騒音レベルの根拠を明らかにする書類 ☐ 施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面 ☐ 音源対策、建屋又は防音対策による減衰の根拠を明らかにする書類				

- 備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数だけ記入してください。
- 2 音源対策の内容の欄には、防音カバー、消音器の設置等の騒音を減衰させる方法を具体的に記入してください。
- 3 距離減衰の欄には、発生源の騒音レベルを測定した地点から規制基準が適用される地点までの距離により減衰した数値を記入してください。
- 4 防音対策の内容の欄には、防音壁、吸音板の設置等の騒音の伝搬を減ずるために講じた方

法を具体的に記入してください。

- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の騒音が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については口内に  印を記入してください。

振動の処理方法概要書

(単位 デシベル)

① 発生源である施設等					
㊦ 発生源での振動レベル		m dB	m dB	m dB	m dB
振動対策による減衰値	㊧ 振動源対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	振動源対策の内容				
	㊨ 距離減衰	m dB	m dB	m dB	m dB
	㊩ 基礎対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	基礎対策の内容				
	㊪ 減衰値合計 ㊧+㊨+㊩	dB	dB	dB	dB
② 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号					
㊫ 敷地境界線上の振動レベル予測値 ㊦-㊪		dB	dB	dB	dB
施設の使用時間		時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される規制基準		【午前8時から午後7時まで】 dB		【午後7時から午前8時まで】 dB	
添付書類	☐ 発生源での振動レベルの根拠を明らかにする書類 ☐ 施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面 ☐ 振動源対策又は基礎対策による減衰の根拠を明らかにする書類				

- 備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数だけ記入してください。
- 2 振動源対策の内容の欄には、緩衝材、ばねの設置等の振動を減衰させる方法を具体的に記

入してください。

- 3 距離減衰の欄には、発生源の振動レベルを測定した地点から規制基準が適用される地点までの距離により減衰した数値を記入してください。
- 4 基礎対策の内容の欄には、基礎の改良、重量化等の振動の伝搬を減ずるために講じた方法を具体的に記入してください。
- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の振動が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ☒ 印を記入してください。